

平成 17 年 12 月 15 日

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

長野県信用組合（理事長 丸山彰一）は、金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（平成 17～18 年度）に基づき、本年 8 月に策定のうえ公表した「地域密着型金融推進計画」の 17 年度上期の進捗状況を、別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

推進計画の中で数値的目標として掲げた、平成 17 年 9 月末の自己資本比率につきましては、15.29%と目標を達成いたしました。なお、平成 17 年度末（平成 18 年 3 月末）の自己資本比率の数値的目標につきましては、引続き 15%台といたします。当期純利益及び不良債権比率につきましては、当初の目標どおり、当期純利益 15 億円、不良債権比率 6%台といたします。

当組合は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（平成 17～18 年度）の取組みにあたり、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（平成 15～16 年度）の基本方針を尊重し、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう実施するとともに、地域貢献の状況及び各種施策の進捗状況について積極的に情報開示・公表する予定です。

## ◎地域密着型金融推進計画の個別項目の進捗状況

項 目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>○融資審査態勢の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査を強化するため、16年度から開始した融資業務の参考資料の全店配布や定期的研修を継続して実施するほか、17年7月に導入した「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)の有効利用を図ります。(現在融資関連部署には、中小企業診断士が1名配属されている。)また、渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。</li> <li>さらに、特定業種の専門性の高い退職者を、融資審査態勢の強化、コンサルティング・情報提供機能の強化、事業再生機能を図るため、総務部役員席付として採用する予定です。</li> </ul> <p>○産学官の更なる連携強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(財)長野県テクノ財団からの情報収集を更に活発にし、信州大学工学部内にある地域共同研究センター(CRC)からも事例を集め、産学官とのネットワークの活用を図り、当組合の創業・新規技術開発の評価に役立てる予定です。同時に、中小企業支援センターとの連携を密にしていこうとします。「産業クラスターサポート金融会議」には、引き続き参加します。</li> </ul> <p>○地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>該当ベンチャー企業には中小企業支援センターを紹介し、その活用を促します。</li> <li>ベンチャー企業支援制度の概要(長野県商工部技術開発支援制度のしおり)を全店に配布します。</li> <li>中小公庫、商工中金及び国金との情報交換を積極的に行います。</li> <li>日本政策投資銀行との連携については、協同融資やPF等で対応できる案件については取り組む予定です。</li> <li>県創業支援資金及び当組合独自の商品「創業支援資金パワフルエース21」を引き続き推進するほか、中小企業向けに当組合独自の新商品を開発する予定です。</li> <li>平成17年12月に30社以上からなるCLOを予定しています。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。</li> <li>融資業務の参考資料を全店配布します。</li> <li>定期的に研修を実施します。</li> <li>渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。</li> </ul> <p>17～18年度を通じて実施します。</p> <p>平成17年7月にCLOに関する説明会を開催しました。(対象者: 部店長、講師: 中小公庫)</p> <p>平成17年12月に30社以上からなる地域CLOを予定しています。</p> <p>具体的取組策の1. 2. 3. については、17～18年度を通じて実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資業務の参考資料を全店に配布し、地区別会議の席上説明しました。</li> <li>定期的に研修を実施します。</li> <li>渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。</li> </ul> <p>融資業務の参考資料を全店に配布し、地区別会議の席上説明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業大学の講師を招いて、目利き能力アップのための「リレバン機能強化研修」を支店長を対象に実施しました。</li> <li>渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすための準備をしております。17年度下期から着手する予定です。</li> <li>渉外担当職員のスキルアップを図るため、融資渉外部と企業の同行訪問を実施しました。</li> </ul> <p>具体的実施事項はありませんでしたが、17年度下期には、「産業クラスターサポート金融会議」に参加する予定です。</p>	
(2) 取引先業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合には、中小企業診断士21名、ファイナンシャル・プランナーが118名おり、その有効活用を図ります。また、営業店と連携して活動している融資渉外部が中心となって、渉外担当の情報系パソコンの情報等各種情報を整理・有効利用してビジネス・マッチングのための体制づくりを行います。</li> <li>財務管理サービス人材育成システム開発事業による「財務課題解決」「経営計画策定支援」「経営助言」を使用した研修会を当組合の中小企業診断士により実施します。</li> <li>債務者区分のランクアップに向けた営業店指導等を行います。個別取引先によっては、経営改善計画の策定及び計画の進捗状況の管理等を直接主管部署で行います。債務者区分がランクダウンにならないように、利息遅延の管理を強化します。また、特定業種の専門性の高い退職者を総務部付として採用し、特定業種等の要注意先等に対して支援等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17～18年度を通じて実施します。</li> <li>実施の時期は未定ですが、可能な限り早期に実施する予定です。</li> <li>17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチングについては、10件の案件に取組み、そのうち5件が成約しました。</li> <li>実施の時期は未定ですが、可能な限り早期に実施する予定です。</li> <li>特定業種(建築・土木)の専門性の高い退職者を職員として採用しました。同職員により、支援等(提言・指導等)を行いつつあります。</li> </ul>	

項 目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～17年9月	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を公表します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半期ごとに経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を公表します。(要約版店頭備付、ホームページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援先数292先のうち、29先がランクアップしました。</li> </ul>
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用について、再生手法の選択肢のひとつとします。個別にプリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用を検討し、最善策と判断される場合には積極的に活用します。</li> <li>2 中小企業再生支援協議会との連携等により、事業再生ファンドの活用を検討します。DES・DDS等については、現在まで活用実績はありませんが、DES・DDS等についての研究・検討は継続します。</li> <li>3 中小企業再生支援協議会との一層の連携を図り、個別案件毎に健全債権化の選択肢のひとつとして検討を加え、中小企業再生策として最善と判断される場合には、積極的に活用を図ります。整理回収機構についても、個別案件毎に健全債権化のひとつとして検討します。</li> <li>4 個別取引先の状況を勘案して、中小企業再生支援協議会を初め外部機関及び外部人材の活用を図ります。</li> <li>5 DIPファイナンスについては、保証協会のDIP保証を利用します。また、当組合独自の商品である「企業再生支援資金パワフルエース21」を活用します。(DIPファイナンスの取扱実績はありません。エグジット・ファイナンスは1件の取扱実績があります。)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援先1先の経営改善スキームが、中小企業再生支援協議会との連携及び他金融機関との協働により固まり、17年度下期までにスキームを実行できることになりました。(ランクアップ予定)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生支援の事例を記録化し、事例研究等を行います。また、再生支援の成功事例等の実績に関する情報開示については、開示内容・開示方法等を債務者との兼ね合いも考慮しつつ前向きに行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。また、情報開示については、半期毎に実施する予定です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国倒産処理弁護士ネットワーク主催の研修会等に出席し、事例・ノウハウ等を受集しました。</li> <li>・ 当組合の取組事例の情報開示については、支援先との兼ね合いもあり、開示内容・開示方法等を検討しています。</li> </ul>	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スコアリングモデルを活用した商品を継続して取扱うほか、民間信用保証会社の保証による新商品の開発を検討する等商品内容の改善・開発に取組み、商品内容を充実化したうえで、融資の促進を図ります。</li> <li>● 日本政策投資銀行との連携により、地域再生を目指す新しい金融手法を使用した融資の取組みを協調して行います。</li> <li>● 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化に資するため、信用リスクデータベースについては、更に整備・充実及びその活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。</li> <li>なお、17年7月に、飯田商工会議所の会員を対象としたビジネスローン「ナイスパス3(スリー)」の取扱いを開始しました。今後、他の商工会議所から要請があれば対応します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年7月に、飯田商工会議所の会員を対象としたビジネスローン「ナイスパス3(スリー)」の取扱いを開始しました。今後、他の商工会議所から要請があれば対応します。</li> <li>・ スコアリングモデルを活用した商品の17年度上半期の実績は、147件、1,668百万円でした。</li> <li>・ 日本政策投資銀行との連携により、設備投資案件を1件取組んでいます。また、商工中金との連携により、運転資金案件を1件取組んでいます。</li> <li>・ 信用リスクデータベースについては、整備・充実及びその活用を図るため、現在データを蓄積中です。</li> </ul>	
②中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証協会付私募債、売掛債権担保融資、CLO等により資金調達手法の多様化に対応するよう、前向きに取組みます。特にCLOについては、中小公庫と連携して、17年12月に県内の企業30社以上からなる地域CLOを予定しております。また、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコース、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みも検討いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年12月に30社以上からなる地域CLOを予定しています。</li> <li>・ その他の具体的取組策について、17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売掛債権担保融資については、112件、275,592千円、地域CLO(実行は17年12月)については29社の881百万円の実績がありました。</li> <li>・ 知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコース、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みについては、具体的な検討には至りませんでした。今後の課題といたします。</li> </ul>	

項目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	1 「融資取引に関する説明マニュアル」周知徹底のための定期的研修の実施	・17～18年度を通じて実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支店長会議の席上、「融資取引に関する説明マニュアル」等の必要性を徹底しました。</li> <li>・監査部による総合監査及びフォローアップ監査で定着状況を検証するとともに改善指導を行いました。</li> <li>・四半期毎に苦情等を取りまとめ、常務会に報告しております。また、毎月理事長、監査部長に報告しております。</li> <li>・四半期毎の苦情等を発生要因ごとに取りまとめ、全店で発生する可能性のあるものについて、支店長会議の席上説明し資料を配布しております。また、全店に特に周知徹底すべき事案については、通達文を発出しました。更に各営業店において、過去の事例を参考に担当部が作成した資料に基づき研修を実施しました。</li> <li>・総合企画部によるコンプライアンス臨店指導を52営業店中33店に対し実施しました。</li> <li>・設置に向けて検討しています。</li> </ul>
	2 監査部監査等による定着状況の検証及び改善指導			
	3 苦情等の常務会への報告及び改善指導			
	4 同様の苦情等の再発防止のため、実例を分析し、営業店に各種会議、研修テーマ、通達等を通じて、苦情等の情報を還元			
	5 総合企画部によるコンプライアンス臨店指導			
	6 本部内にお客様の電話相談室等の専用ダイヤルの設置を検討します。			
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支店長52名参加による「目利き能力アップ研修」を実施します。地域金融機関として適切なコンサルティング活動により地域全体の活力を向上させる具体策や取引先の格付けアップのための決算書に現れない定性面の評価方法のあり方について学びます。併せて企業再生手法(DDS・DES)についての現場で活かせる実務を学びます。なお、通信教育については、今後も継続して実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。</li> <li>・平成17年9月に「目利き能力アップ研修」を実施します。</li> <li>・通信教育については、17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。更に8月に「2005年8月版」に更新しました。</li> <li>・中小企業大学の講師を招いて、目利き能力アップのための「リレバン機能強化研修」を支店長を対象に実施しました。</li> <li>・通信教育については、新たな受講者はありませんでした。17年9月末現在の修了者数は以下のとおりです。 創業・新事業支援(目利き)講座14人、中小企業融資目利き力養成講座10人、中小企業経営改善プログラム講座40人、事業再生講座11人</li> </ul>	
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>第1の柱で通用される新リスク・ウェイトに対応した与信先区分のデータ抽出が可能となるように、標準的手法を前提とした基本データの整備を図ります。特に中小企業の切り分け及び密接不可分な関係先の名寄せ等のデータ整備を重点的に行います。また、格付けによりリスク・ウェイトが異なる与信先(事業法人)については、格付け機関の選定及び当該格付けの妥当性の検証も併せて行うこととし、自己資本比率向上に向けた検証を行います。</li> <li>200BPV及び疑似VaRによるリスク量算出が容易に行えるよう時系列データの整備とシステムの精緻化を図ります。加えて金利リスク量が自己資本に占める割合を算出し、リスク量の軽減策及びこれによる収益減少分の補填策を早急に検討します。</li> <li>年度開示及び半期開示に向けたデータの整備を図ります。 ①地域別②業種別③残存期間別のデータの開示可能性を検討するとともにデータベースの構築を図ります。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的取組策について検討し、早期に実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーゼルⅡに関して早急にレベルを合わせる必要があることから、監査法人に説明会の開催を依頼しております。17年11月に実施予定です。</li> </ul>	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ol style="list-style-type: none"> <li>管理会計による収益管理を既に行っており、業績評価にも反映しております。今後、収益力向上に向け、リスクに見合った金利設定等の取組みを検討します。</li> <li>信用リスクデータの整備・充実を図ります。</li> <li>信用リスクデータを蓄積し、金利設定のための内部基準の</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理会計による収益管理について、毎月集計結果を営業店に還元するとともに、業績評価の中間取りまとめとして、17年6月末及び17年9月末の結果を営業店に通知しております。リスクに見合った金利設定等の取組みについては、引き続き検討しております。</li> </ul>	
(3) ガバナンスの強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>一般組合員に対する総代会の理解促進 一般組合員に送付する事業報告書などを利用した理解促進策を検討します。</li> <li>総代会への一般組合員意見の反映 一般組合員が総代選挙を通じて総代会に意見を反映しやすくするように、総代選挙方法を検討します。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度ディスクロージャー誌に総代会の説明を掲載しました。</li> <li>・具体的実施事項はありませんでした。</li> </ul>	

項 目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	法令等遵守状況の点検強化 1 各店舗による四半期毎のコンプライアンス・チェック及び毎月の自店(部)検査による自主点検 (点検結果については、主管部で分析のうえ、臨時指導時、通達・会議等で還元・提供します。) 2 階層別の定期的なコンプライアンス研修の実施 3 法令等遵守担当部署(総合企画部)による臨店指導 4 内部監査部門(監査部)による法令等遵守態勢の監査 5 役席者への登用にあたり、金融コンプライアンス・オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得の義務化 (平成17年7月末現在の外部検定取得者:385人)	・17～18年度を通じて実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス・チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。</li> <li>・階層別の定期的なコンプライアンス研修については、17年4月及び7月に上級管理職に対して実施しました。また、新入職員に対しても2回実施しました。更に営業店においても、毎月1回以上実施しております。</li> <li>・総合企画部によるコンプライアンス臨店指導を52営業店中33店に対し実施しました。</li> <li>・監査部の総合監査、フォローアップ監査において、監査プログラムに基づき法令等遵守態勢を検証いたしました。</li> <li>・役席者への登用にあたり、金融コンプライアンス・オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得を義務化しておりますが、17年9月末現在の外部検定取得者は、390名となりました。</li> </ul>
	顧客情報の管理・取扱いの確保 1 各店舗による四半期毎の個人データ取扱状況チェック及び毎月の自店(部)検査による自主点検 (点検結果については、主管部で分析の上、臨時指導時、通達・会議等で還元・提供します。) 2 個人情報保護に関する定期的な研修の実施(集合研修及び各店舗毎の研修) 3 法令等遵守担当部署(総合企画部)による臨店指導 4 内部監査部門(監査部)による個人情報管理態勢及び取扱い状況の監査 5 個人情報保護オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得の奨励 (平成17年7月末現在の外部検定取得者:159人)	・17～18年度を通じて実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス・チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。</li> <li>・コンプライアンス研修の題材として、個人情報保護を組入れ実施しました。</li> <li>・総合企画部によるコンプライアンス臨店指導を52営業店中33店に対し実施しました。</li> <li>・監査部の総合監査、フォローアップ監査項目に個人情報保護管理態勢を新設し、検証しました。</li> <li>・個人情報保護オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得を奨励しておりますが、17年9月末現在の外部検定取得者は178名となりました。</li> </ul>
(5)ITの戦略的活用	1 手のひら静脈認証によるATM生体認証システムの導入 (平成17年9月稼働予定)	・平成17年9月26日稼働予定		・17年9月26日に全店52店及び店外4店のATMで稼働しました。
	2 手のひら静脈認証による全自動貸金庫システムの導入 (平成17年7月上田支店導入済)	・平成17年7月19日上田支店で導入済(他店舗についての実施スケジュールは未定)		・17年7月19日に上田支店で導入済みです。(他店舗についての実施スケジュールは未定です。)
	3 ATMによる通帳繰越サービスの全店拡大 (平成17年7月末現在、11店舗)	・17年度下期中		・17年9月末で52店中27店で導入済です。
	4 統合ATMの新機能追加及びネットバンキングの機能拡充	・17年度下期中		・統合ATMのうち、他行カード振込機能については、17年5月6日に稼働済です。
	5 新ハンディ端末の導入とこれに伴う新情報システムの構築のための検討	・検討を開始していますが、実施スケジュールは未定		・検討を開始しております。17年度下期中には、基本仕様を固め、システム開発に着手する予定です。
	6 PDを踏まえたVaRによる信用リスク計量化システム構築のための検討	・検討を開始していますが、実施スケジュールは未定		・検討を開始しておりますが、実施スケジュールは未定です。
	7 ITを活用した顧客コンサルティング機能の導入検討	・住宅設計、教育資金設計、老後資金設計、資金運用設計等について各種シミュレーション機能や提案書作成機能を備えた、顧客コンサルティング機能導入の検討を行います。		・引続き検討しております。
	8 地図情報を活用した渉外支援システムの導入検討	・検討を開始していますが、実施するかを含めてスケジュール未定		・検討を開始しておりますが、実施スケジュールは未定です。
(6)協同組織中央機関の機能強化 協同組織中央機関は、個々の協同組織金融機関を会員とする、相互扶助を目的とした中央機関であり、個別金融機関の業務の補完やガバナンスの向上、地域の金融システムの安定性確保等を図る観点から、従来より、一定の役割を果たしているところであるが、今後も、個別金融機関の経営基盤を強化することによって、業界全体の信用力の維持・向上を図るため、協同組織中央機関の機能強化を目指す。	○ 市場リスク管理態勢等の強化 ● 担当部署によるリスク管理のほか、役員席・ALM委員会・リスク統括部署による牽制及び内部監査部門による監査等によりリスク管理態勢を強化します。	・17～18年度を通じて実施します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マニュアルに定める方針・要綱等に基づき、市場リスクを厳格に管理しており、担当部署内における相互牽制のほか、リスク統括部署による総合的な管理を継続して行っております。</li> <li>・ALM委員会については、効率性の運営及び機動的な態勢を整備するため同委員会規程を改定し、構成メンバーの見直しを行いました。また、同委員会では、協議事項を定期的に常務会に報告しております。これを受け、常務会による有効な政策決定及び監視が行われています。</li> <li>・監査部総合監査においてリスク管理態勢を検証した結果、適切かつ有効に機能しており問題点は検出されませんでした。</li> </ul>

項目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～17年9月
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①地域の中小企業者に対し、どのような資金供給がなされているか、②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか、等の項目について、ディスクロージャー誌及びホームページに年1回開示(公表)します。</li> <li>● 平成17年度・18年度において、利用者からの質問や相談等のうち頻度が高いものについての回答事例を作成するとともに、ホームページで公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16年度分を開示(公表)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年度分を開示(公表)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16年度分については、ディスクロージャー誌及び当組合ホームページにより公表しました。</li> <li>・ 18年度上期に、17年度分についての回答事例の作成及び公表を行うための準備をしております。</li> </ul>
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 17年度中にアンケートを実施します。アンケートの結果は、常務会へ報告し、常務会は協議のうえ、経営方針に反映します。また、アンケート結果については、取りまとめのうえ、書面及びホームページで公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートの結果に基づき、経営方針に反映</li> <li>・ アンケートの結果の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート実施に向けて、アンケート内容を検討しております。</li> </ul>
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本政策投資銀行と連携し、PFI、PPPなど取組み可能な案件があれば対応したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本政策投資銀行とスケジュール等を調整する予定です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的実施事項はありませんでした。</li> </ul>

※番号はアクションプログラムの要請番号をそのまま使用しているため、連続していません。